今号の主な内容

2 面 区政に関する苦情をお聞きします~区民の声委員

3 面 10月利用分から国民健 康保険証を更新します

4・5 面 なるほど!環境学習室

8 面 新発見遺跡展'07新宿の 遺跡 彩広報しんじゅく

平成19年(2007年)

7 • 25

第 1858 号

(毎月5・15・25日発行)

発行 新宿区 編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ® http://www.city.shin.juku.tokyo.jp/



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) を推進する企業を応援します

男女がともに家族としての責任を担い、仕事と生活の調和を図るには、長時間労働に象徴される今の働き方を見直し、就労環境を整備することが必要です。そのため、区では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指して積極的に取り組みます。

今回は、「ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム」と、10月から開始する、新宿区独自の「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」についてお知らせします。

【問合せ】シンポジウム·認定制度について…男女共同参画・平和担当(本庁舎3階) (5273) 4088、子ども家庭課子ども家庭支援係(本庁舎2階) (5273) 4544、「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」制度について…商工観光課金(3344) 0702へ。

推進 シンポジウム

経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和)

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) とは何か、どのようなことから進めればいいのか分 かりやすく説明します。また、働きやすい職場づく りに向けた取り組みについて、パネルディスカッションを行います。



小室淑恵

【日時】8月28日火午後1時30 分~4時(1時開場)

【会場】四谷区民ホール(内藤町 87)

【内容】第1部…基調講演「経営 戦略としてのワーク・ライフ・バ ランス」(小室淑恵/㈱ワーク・ ライフバランス代表取締役社 長)、第2部…パネルディスカッ ション「先進企業に学ぶ~こうすればできる、ワーク・ライフ・バランスの進め方」(進行役…小室淑恵、パネラー…古谷範久/インフォテック・オブ・ザ・ネクスト(株代表取締役社長、新田満夫/(株雄松堂書店代表取締役会長、福西七重/(株)ナナ・コーポレート・コミュニケーション代表取締役、木村尚史/大日本印刷(株)労務部エキスパート、中山弘子/新宿区長)

【共催】東京商工会議所新宿支部·東京労働局·東京 都産業労働局

【申込み】電話かファックス(住所・氏名(企業の方は会社名)・電話番号・参加希望人数を記入)で8月21日(火までに**男女共同参画・平和担当**(本庁舎3階) **☎**(5273)4088・**20**(3209)9947へ。

10月から

ワーク・ライフ・バランス推進企業 認定制度を開始します

あなたの企業の取り組みの指標です

1 認定制度の対象企業は?

新宿区内に事業所のある企業が対象です。

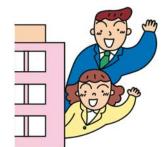
2 認定制度の仕組みは?

ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を、申請に基づき新宿区が認定します(**右図**参照)。



3 認定を受けるとどんなメリットがあるの?

★新宿区ホームページや啓発誌で認定企業を紹介します。これにより企業の知名 度・イメージアップにつながります。



★求人広告に掲載し、優秀な人材の確保につながります。

★消費者への事業のPRになります。

★申請が受理されると、「ワーク・ライフ・バランス 企業応援資金」(中小企業向け制度融資)の利用が可 能となります(融資の基本要件がありますので、詳し くは、商工観光課へお問い合わせいただくか「広報し んじゅく」7月15日号8面をご覧ください)。

